

情報通信審議会 情報通信技術分科会 I Pネットワーク設備委員会  
非常時における事業者間ローミング等に関する検討作業班（第7回）

1 日時

令和8年1月19日（月）14時00分～14時43分

2 場所

Web開催

3 出席者

（1）構成員

相田主任（東京大学）

飯塚構成員（一般財団法人マルチメディア振興センター）

内田構成員（早稲田大学）

北構成員（株式会社野村総合研究所）

クロサカ構成員（株式会社企）

関口構成員（神奈川大学）

内藤構成員（独立行政法人国民生活センター）

西村構成員（公益社団法人全国消費生活相談員協会）

長谷川構成員（東北大学）

堀越構成員（株式会社日経BP）

吉川構成員（一般社団法人電気通信事業者協会）

（2）総務省

湯本総合通信基盤局長

吉田電気通信事業部長

飯倉総務課長

井上事業政策課長

飯嶋料金サービス課長

【事務局】

枚浦電気通信技術システム課長

柴田電気通信技術システム課電気通信設備エンジニア室長

川津原電気通信技術システム課課長補佐

(3) オブザーバー

株式会社 NTT ドコモ

KDDI 株式会社

ソフトバンク株式会社

楽天モバイル株式会社

株式会社インターネットイニシアティブ

一般社団法人電波産業会

一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会

一般財団法人電気通信端末機器審査協会

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付

警察庁

消防庁

4 議事

(1) 事業者間検討ワーキンググループ検討状況報告

吉川構成員より資料作 7-1 に基づき、説明が行われた。主な質疑応答は以下のとおり。

【北構成員】

メディア向けの説明やホームページの公開時期が3月中旬となっているが、願わくは3月11日より前が望ましいと考えるが如何か。また、その資料を事前に拝見し、コメントをすることは可能か。

【吉川構成員】

メディア向けの説明会やホームページ公開時期については、3月中旬を予定しているが、3月11日より前が望ましいという御意見をいただいたので検討する。ホームページについてもまだ出来上がっているものではないため、1つの目途として念頭に置き、進めていく。また、検討作業班構成員による資料の事前確認の可否については、時期についてこの場ではっきりと申し上げられないが、資料を事前に御覧になっていただけるように、総務省を通じて資料提出するような形を検討する。

【北構成員】

2026年3月末のMNOのサービスインと同時に、何社のMVNOが参加できるのか。また、フルMVNO自身の設備、例えばHLR（Home Location Register）やHSS（Home Subscriber Server）に障害が起こった場合（MVNO自身が被災者となった場

合)は、非常時事業者間ローミングにより救済することができないという理解でよいか。さらに、この点は周知事項となっているのか。

**【吉川構成員】**

まず、ライト MVNO の社数については、1次、2次という階層もあり、各社の情報を共有することが難しいため、正確な集計ができていないという状況である。準備を順次進めているところであるが、この場での回答は控えさせていただく。

次に、フル MVNO については、音声の提供等がないということもあり、当面は対応なしという状況である。フル MVNO の設備については、今後、フル MVNO にて検討があるかと思うが、現在検討している MNO 4 社による非常時事業者間ローミングの提供には関わってこないものと理解している。

**【北構成員】**

ご説明いただいた内容に関する周知の要否についても、ご検討いただきたい。

**【吉川構成員】**

承知した。内部で検討する。

**【柴田電気通信技術システム課電気通信設備エンジニア室長】**

御意見のあった周知・広報について、メディア向け説明会も含めて非常に重要と考えている。今回いただいたご意見も踏まえ、TCA 及び MNO 各社と検討し、より充実したものとなるようにしてまいりたい。

MVNO については、情報提供がまだ十分ではないというご指摘と理解した。その点については、MNO に関するサービス導入の情報提供とともに、MVNO に関する導入の状況についても、できる限り公開できるように関係者間の調整を進めていく。

(2) IP ネットワーク設備委員会報告(案)についての意見募集の結果

事務局より資料作 7-2 及び資料作 7-3 に基づき、説明が行われた。構成員及びオブザーバーからの質問及び意見はなかった。

よって、資料作 7-2 及び資料作 7-3 を、報告(案)並びに報告(案)に関する意見及び意見に対する考え方として、IP ネットワーク設備委員会に報告することが決定された。

(3) 今後のスケジュールについて

事務局より資料作 7-4 に基づき、説明が行われた。構成員及びオブザーバーからの質問及び意見はなかった。

(4) その他

相田主任よりご挨拶があった。

【相田主任】

非常時事業者間ローミング導入前の一区切りということをもって、皆様にお礼の御挨拶を申し上げます。

非常時における事業者間ローミング等に関しては、令和4年9月の終わり頃に本検討作業班の前身となる検討会が設置されて以来、3年3か月余りにわたり検討を続けてきたということで、皆様に大変な御尽力をいただき、深く感謝申し上げます。おかげさまで、本年度末には予定どおりサービス開始ができそうであるとのことで、皆様方の御尽力に心より感謝申し上げます。

また、MVNOの参加状況や、シャープ番号をはじめとする一部の番号への対応、さらに、実際に発動した場合にどういった問題があったか、といったようなことについて、今後も継続してウオッチして参りたいと考えている。よって、本検討作業班は継続させていただき、これらの状況を踏まえて、また開催させていただきたく、その節は、引き続き御協力くださいますよう、お願い申し上げます。

長い間にわたる皆様の御尽力に深く御礼申し上げます。

以上